

特集2 熊本市と高齢福祉

誰もが安心して暮らせる 明るい高齢社会の実現のために

わが国は、世界各国が経験したことのない速いスピードで高齢化が進んでいます。なかでも、熊本県では、全国よりもさらに十年早く高齢化が進んでいるといわれ、六十五歳以上の高齢者が総人口に占める割合を表す高齢化率は19.0%（平成八年）で全国で十二番目に高くなっています。

そのような中、県では高齢者の方が健康で生きがいをもって暮らすことができ、介護が必要となっても安心して暮らせる社会の実現を目指し、さまざまな施策に取り組んでいます。

県内各市町村と連携、広い視点で優しくまもろう。

県内の各市町村は、それぞれ「老人保健福祉計画」を策定し、地域の事情や特徴を活かした保健福祉サービスを行っています。

同時に県は、各市町村の計画の推進を支援するとともに、県内のこれからの老人保健福祉施策の在り方を定めた「熊本県老人保健福祉計画」を平成六年に策定、「健康と生きがいづくり」や「寝たきりの予防」

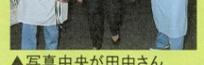
「在宅介護の推進」「保健・医療・福祉のネットワーク化」などを中心に高齢者保健福祉施策を進めています。特に、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるようにする在宅介護の推進は重要な課題です。家庭での要介護老人（介護が必要な高齢者の世話や介護を行うホームヘルプサービスでは、サービス提供

なお、在宅福祉サービスの相談は、お住まいの市町村役場か在宅介護支援センターまたは、シルバー110番へお尋ね下さい。シルバー110番へのお問い合わせは096-321-8880

女性特派員レポート

「一人暮らしのお年寄りに夜間の介護を」ヘルパーの熱意に感動！

女性特派員 田中恵美子さん(熊本市在住)



写真中央が田中さん

牛深市では、今年10月から県の補助を受け、昼間だけでなく、早朝、夜間にもサービスを提供する、24時間対応巡回型ホームヘルプサービス事業が始まったということで、早速取材に行ってきました。夜間のヘルパーの仕事は、夕方のミーティングに始まり、夜7時30分頃から専用の軽自動車での介護が必要なお年寄りの家庭を二人一組で巡回します。現在牛深市では、夜間の利用者は10世帯です。サービスの内容は、主に排せつ物の世話や安否確認ですが、どの家庭でも、ヘルパーが手際よくお世話をされていました。仕事が終わるのは、遅いときには深夜になることがあるそうです。私も一緒にヘルパー車に乗りましたが、緊迫した状況のなかで、介護に対する熱意を持って心からお年寄りに接しているヘルパーの姿勢に頭の下がる思いがしました。

牛深市は、人口のおよそ4人に1人が65歳以上という高齢化のすんだ市です。それだけに、行政の高齢化問題への対応は積極的でした。また、早朝、夜間の介護が必要であることを申し出たのは、むしろヘルパー達だったの話を聞き、大変感動しました。行政と実施主体の社会福祉協議会など各団体の連携がうまくとれていること、ヘルパーの前向きな姿勢が印象的で、生活に密着した事業として稼働しているように思います。牛深市で、早朝、夜間介護の体制が始まって、まだ間もないのですが、21名のヘルパーが力を合わせて頑張っている姿が印象的でした。今後が大変期待できそうです。今回の取材を通じて、いまが高齢者福祉の転換期にあるということを感じました。



高齢者の介護システムが変わります。

現国会で審議中の介護保険制度についてご説明します。

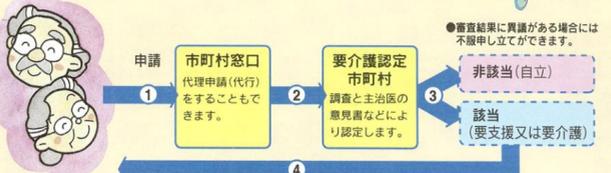


Table with 3 columns: 介護サービス計画の作成, サービスの提供, 本人への通知. It details the roles of '要介護者' and '要介護者' and lists services like home care, day care, and nursing homes.

介護保険 Q&A

- Q: 誰が介護保険の対象になるのですか?
A: 被保険者は65歳以上の方(第一号被保険者)と40歳~64歳までの方で医療保険に加入している方(第二号被保険者)です。
Q: 保険料はどのようになるのですか?
A: 65歳以上の方については、所得段階に応じた定額保険料を設定し、高齢・退職年金などから徴収します。
Q: サービスを利用したときの自己負担は?
A: 利用者は、介護サービス料金の一部を利用時に負担します。

何で熊本市? 熊本市

第5回

県庁。「どんな仕事をしているのか、あまりイメージが浮かばない」という方も多いのではないのでしょうか。県庁の仕事は、皆さんの暮らしにいろいろなかわりをもたらしています。今回は、出先機関の仕事についてわかりやすく紹介します。

今回は、みんなのそばにも県庁はある。というお話だよ。



そうさ、県内の各地域に県の出先機関があって、みんなの身近なところで仕事をしているんだ。その方がみんなにとっても便利だし、地域をよく知って地域の様子に合った仕事ができるんだよ。

なるほど、じゃあどんな出先機関があるの?

〇〇事務所

- 総務振興課
福祉課(福祉事務所)
農業振興室
林務課
耕地課
出納課
農業改良普及センター

話より、県事務所を探検してみよう。

おや、教育事務所では、小学校の先生の研修会もやってるよ。県太の担任の先生もいるかな?

あ、土木事務所の職員のおじさん、どこへ行くの?

へえ、いろいろな課があるんだね。

職員の人たちが地域づくりの打ち合わせをしているみたいだね。

お父さん、保健所では、健康づくりや医療の相談も受け付けているらしいよ。お父さんも相談してみたら?

いっしょに行こうよ。

県太くんの中で作ってる橋の検査だよ。橋が完成したら、ぐんぐん便利になるよ。楽しみにしてね。

分かってくれてうれしいよ、県太。それじゃ、みんなバイバイ。

出先機関というのは、災害時はもちろん、ふだんから協力しあって、住みやすい地域を目指して仕事をしているんだ。

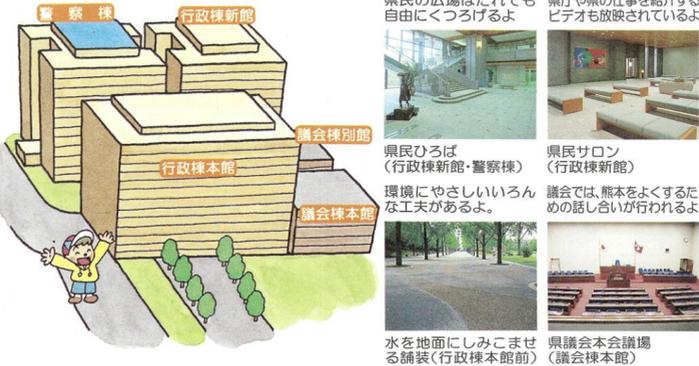
今まで知らなかったけど、県庁って本当にボクたちに身近なんだね。



本庁も探検してみよう!

ドキドキワクワクがいっぱい。新しい庁舎(行政棟新館)と警察棟もオープンしました。友達をさそって、さあ探検だ!

県庁探索マップ



こんな出先機関があります。

都市単位にある出先機関

- 県事務所、保健所、土木事務所、教育事務所

その他の出先機関の例

- ダムや港などの建設や管理を行う機関
都呂ダム管理事務所(若北町)
藤本発電所(坂本村)など
産業や衛生面の試験・検査・研究を行う機関
保健環境科学研究所(宇土市)
草地畜産研究所(阿蘇町)など
病院や福祉施設など
こころの医療センター(富合町)
肥後学園(西合志町)など
高校、大学や専門的なことを学ぶ学校
消防学校(益城町)
農業大学校(合志町)など
県民の皆さんからの相談を受ける機関
消費生活センター(熊本市)
福祉総合相談所(熊本市)など
県内に、123の出先機関があります

安全な暮らしを守る情報センターがあるよ。

通信司令室(警察棟)
防災センター(行政棟新館)

体の不自由な方も気軽に利用できるよう工夫がされているよ。

音声が出る誘導ブロック(行政棟新館、受付に必要な機器を用意しています)
備え付けの車イス(行政棟本館・新館)



県民の広場はだれでも自由にくつろげるよ
県庁や県の仕事を紹介するビデオも放映されているよ
県民ひろば(行政棟新館・警察棟)
環境にやさしいいろいろな工夫があるよ
県民サロン(行政棟新館)
議会では、熊本をよくするための話し合いが行われるよ
水を地面にしみこませる舗装(行政棟本館前)
県議会本会議場(議会棟本館)